

1. 実施学部・学科および募集人員

学 部	学 科	募集人員	取得できる免許・資格
生活環境学部	食物栄養学科	10名	管理栄養士国家試験受験資格 中学校・高等学校教諭一種免許状(家庭) 栄養教諭一種免許状

※編入学年の在籍者数によって、募集人員を減じる場合があります。

※募集人員に達しない場合は、2次募集を行うことがあります。

※取得できる免許・資格については2年間で取得できない場合があります。取得を希望する場合は、管理栄養士国家試験受験資格については、あらかじめ本学 教務部 (TEL 0798-45-3598) へ、中学校・高等学校教諭一種免許状(家庭)、栄養教諭一種免許状については本学 学校教育センター (TEL 0798-31-0243) へ問い合わせてください。

2. 編入学の時期および編入学年次

編入学の時期は2018年4月とし、第3年次に編入するものとします。

3. 出願資格

(1)と(2)の両方に該当する女子

(1) 厚生労働大臣から栄養士養成施設として指定を受けた大学、短期大学、専修学校を卒業または2018年3月卒業見込みの者

(2) 栄養士免許を既得または取得見込みの者

ただし、2002年栄養士法改正後の新制度で卒業または卒業見込みの者

4. 入試日程

出 願 期 間 検定料振込期間	2017年7月13日(木)・14日(金) (消印有効)
試 験 日	2017年9月13日(水)
合 格 発 表 日	2017年10月13日(金)

5. 出願手続

(1) 入学検定料 35,000円

- 銀行、信用金庫など金融機関(ゆうちょ銀行および郵便局を除く)窓口からの電信扱いによる振り込みに限りま
す。ATMによる振り込みはできません。
- 本学所定の振込依頼書を使用してください。
- 最終日は当日付の電信振込扱いであることを金融機関窓口で確認の上、午前中に振込手続きをしてください。
- 領収書は本人保管用です(本学への提出不要)。
- いったん納入された入学検定料はいかなる場合も返還できません。

(2) 出願書類

郵送に限ります(持ち込みによる受付は行いません)。必ず簡易書留・速達にしてください。出願用封筒は各自
で用意してください。

- (a) 志願票(本学所定用紙) 写真を1枚貼付すること。
- (b) 最終学校の卒業(見込)証明書 出身学校により厳封されていること。
- (c) 最終学校の成績証明書、または単位修得(見込)証明書 出身学校により厳封されていること。
- (d) 栄養士免許取得証明書、または単位修得(見込)証明書
- (e) 志願理由書(本学所定用紙)
- (f) 受験票(本学所定用紙) 取扱銀行等収納印のないものは無効とする。
- (g) 受験副票(本学所定用紙) 写真を1枚貼付。取扱銀行等収納印のないものは無効とする。

(3) 出願先

〒663-8558 兵庫県西宮市池開町6-46

武庫川女子大学 入試センター 生活環境学部食物栄養学科第3年次編入学係

6. 集合時間および集合場所

集合時間 9:10

集合場所 中央キャンパス 入試センター（公江記念講堂地階）

7. 選考方法（試験開始後30分以上遅刻した者は受験を認めません。）

試験科目	1	英語	9:30~10:30
	2	専門基礎および専門分野	11:00~12:30
	3	面接	13:30~

※上記試験科目・書類審査による総合評価とします。

8. 合格発表

可否の判定結果は速達郵便の発送をもって本人宛に通知します（発表日前日の夕方に発送する予定です）。

郵便事情等により、到着が発表日の翌日以降になる場合もあります。

学内掲示およびホームページ上での発表は行いません。

判定結果の問い合わせには一切応じられません。

9. 入学手続

入学手続の詳細については、合格通知書に同封する書類によりお知らせしますが、次のとおり2回に分けた手続期限までにそれぞれ入学金、年間学費の半額およびその他納付金を納入することになります（入学金および学費等納付金については、P.3を参照）。

入学手続1：入学金（入学申込金）を納入してください。

期間：2017年10月16日（月）～10月19日（木）〔厳守〕

入学手続2：年間学費の半額・その他納付金を納入してください。

期間：2018年1月22日（月）～1月30日（火）〔厳守〕

入学手続1、2共通注意事項

〔最終日は当日振り込み扱いに限ります。金融機関によって、当日振り込み扱いが可能な時間が異なり、振り込み時間（特に午後）によっては翌営業日振り込み扱いになります。その場合は、納入期間外の振り込みになるため入学手続を受け付けません。ご注意ください。〕

武庫川女子大学では、入学金および学費等納付金の納入完了後、「入学許可書」「学納金納付完了通知」などの文書は発行していません。入学金および学費等納付金納入の際の領収書は、大切に保管してください。

※ 期限までに手続きを完了しない方は、入学を辞退したものとみなします。

※ 出願書類に虚偽の記載があった時は、合格を取り消す場合があります。

※ いったん納入された入学金（入学申込金）はいかなる場合も返還できません。

入学手続1・入学手続2の両方の手続きをされた方が、入学を辞退する場合は、次の期間に文書で申し出てください。入学手続2で納入された学費等納付金を返還します。詳しくは合格通知書に同封する書類をご確認ください。

返還申出期間内に所定の書類を提出されない場合は、学費等は返還できません。

※ 返還申出期間：2018年3月5日（月）～3月30日（金）（17:00必着）

※ 返 還 期 間：2018年4月16日（月）～4月20日（金）

10. 入学金および学費等納付金（年額）

○2018年度の授業料以下の納付金は11月に決定する予定です。

(2017年度：参考)

(単位：円)

費 目		学部・学科	生活環境学部 食物栄養学科	
		入学 申込金	入学金(初年度のみ)	250,000
学 費	授 業 料	995,000	↑ 入学金以外は2017年度納付額(参考) ↓	
	教 育 充 実 費	225,000		
	学 生 研 修 費	3,000		
	実 験 実 習 費	46,000		
そ の 他 諸 費	教 育 後 援 会 費	入会金(初年度のみ)		1,000
		会 費		7,000
		特 別 会 費		500
	学 友 会 費	入会金(初年度のみ)		1,500
		会 費		4,700
参 考	第1回納入額(入学手続時)			入学手続1：250,000 入学手続2：645,700
	第2回納入額(10月)		638,000	
	初年度納入額総額		1,533,700	

〔注意事項〕

1. 入学金（入学申込金）は、初年度のみ納入となります。
2. いったん納入された入学金（入学申込金）はいかなる場合も返還できません。
3. 学費、教育後援会会費は、入学手続時に年額の半額を第1回分として納入し、10月に残額を第2回分として納入となります。
なお、授業料は人事院勧告による国家公務員給与アップ率（定昇を含む）と教育研究条件改善率等を勘案して、スライド制としていますが、平成11年度より据え置きとなっております。また、教育充実費・学生研修費・実験実習費は授業料決定時期に諸般の事情により改定することがあります。
4. 資格課程履修費等、学外実習費等の臨時学費は、該当者のみ別途徴収します。
5. 本学においては、大学の指示する公的行事に参列する時は所定の制服を着用することが定められています。
本学指定制服を用意してください。
6. 本学においては、入学に関する寄付金はいっさい受け取りません。
7. 学費等納付金のほか入学手続きに当たっては、「9. 入学手続」の項目をご参照ください。

11. 編入学生の単位換算について

生活環境学部食物栄養学科に編入学する場合の既修得単位は72単位を上限として認定します（資格課程科目の単位を含む）。

12. 褒賞・奨学金制度

1. 本学には褒賞・奨学金制度として「公江特待生」・「大河原学院長賞」と「武庫川学院奨学」があります。いずれも建学の精神に基づいて人材の育成に役立てることを目的としています。

その他に「教育後援会奨学金」、「武庫川学院鳴松会奨学」の奨学制度もあります。

(1) 「公江特待生」制度は、本学院の創設者の公江喜市郎先生の篤志を基金として設立されたものです。

公江特待生は、毎年度、各学部学科から推薦された学術技能優秀で、本学の学生として真にふさわしい者を対象に、選考し決定されます。公江特待生には褒賞状および褒賞金が授与されます。

「大河原学院長賞」は、体育活動または文化活動において一定基準以上の成績を取めた個人・団体やオリンピックなど世界レベルの大会に出場した個人に対し、褒賞状並びに褒賞金が与えられます。褒賞は1年度につき1回限りとします。

(2) 「武庫川学院奨学」は、本学学生に対し奨学金を給付し、学業の達成を援助することを目的とします。大学入学以降に何らかの事情により家計が急変、あるいは家計の困窮により授業料の納入が困難な場合に、学生の願い出により、選考し決定します。給付期間は1学年度です。給付金額は家計急変者には授業料の40%相当額、家計困窮者には年額20万円（2017年度）となり、返還の必要はありません。

(3) 「武庫川学院鳴松会奨学」は同窓会である鳴松会が、在学生の学業達成を援助することを目的に給付するものです。授業料の納入が困難になった学生の願い出により、選考し決定します。年額20万円（2017年度）が給付され、返還の必要はありません。

(4) 「教育後援会奨学金」は卒業学年に在籍し、卒業要件を満たしながら経済的理由により学費等の納入が困難な学生を援助することを目的として設立された貸与奨学金制度です。貸与額は当該年度の授業料の1/2～1/5相当額を選ぶことができます。無利子ですが、貸与金を返還する必要があります。

2. 公的育英奨学事業として、「日本学生支援機構奨学金」があり、奨学金制度には「第一種奨学金（返還時無利子）」と「第二種奨学金（返還時有利子、年利率上限3%）」があります。

また日本政策金融公庫の教育ローンの融資が受けられなかった家庭の学生は、入学時のみ特別増額貸与（有利子、10万、20万、30万、40万、50万円から選択）を受けることができます。

貸与奨学金ですので返還しなければなりません、多くの学生が日本学生支援機構の奨学金を受けています。

日本学生支援機構奨学金の種類と貸与額（2017年度）

種類	学種	学年	貸与月額	
			自宅	自宅外
第一種（無利子）	大学	1～4年生	30,000円、54,000円から選択	30,000円、64,000円から選択
第二種（有利子）	大学	1～4年生	30,000円・50,000円・80,000円・100,000円・120,000円から選択	

3. 上記の他に各府県・市の主催する奨学金制度があり活用されています。